

**札幌市 都市計画審議会
都市計画マスタープラン等見直し検討部会**

第8回資料

（都市計画マスタープラン見直し）骨子案

【目 次】

1	目的と位置づけ、都市づくりの理念、基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1-1	目的と位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1-2	都市づくりの理念・・・・・・・・・・・・・・・・	2
1-3	都市づくりの考え方、基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・	5
2	総合的な施策（取組）の方向性・・・・・・・・・・・・・・・・	6
3	部門別の都市づくりの方針・・・・・・・・・・・・・・・・	7
3-1	土地利用・・・・・・・・・・・・・・・・	7
3-2	交通・・・・・・・・・・・・・・・・	11
3-3	みどり・・・・・・・・・・・・・・・・	14
3-4	エネルギー・・・・・・・・・・・・・・・・	15
4	取組を支える仕組み・・・・・・・・・・・・・・・・	16
5	スケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・	17

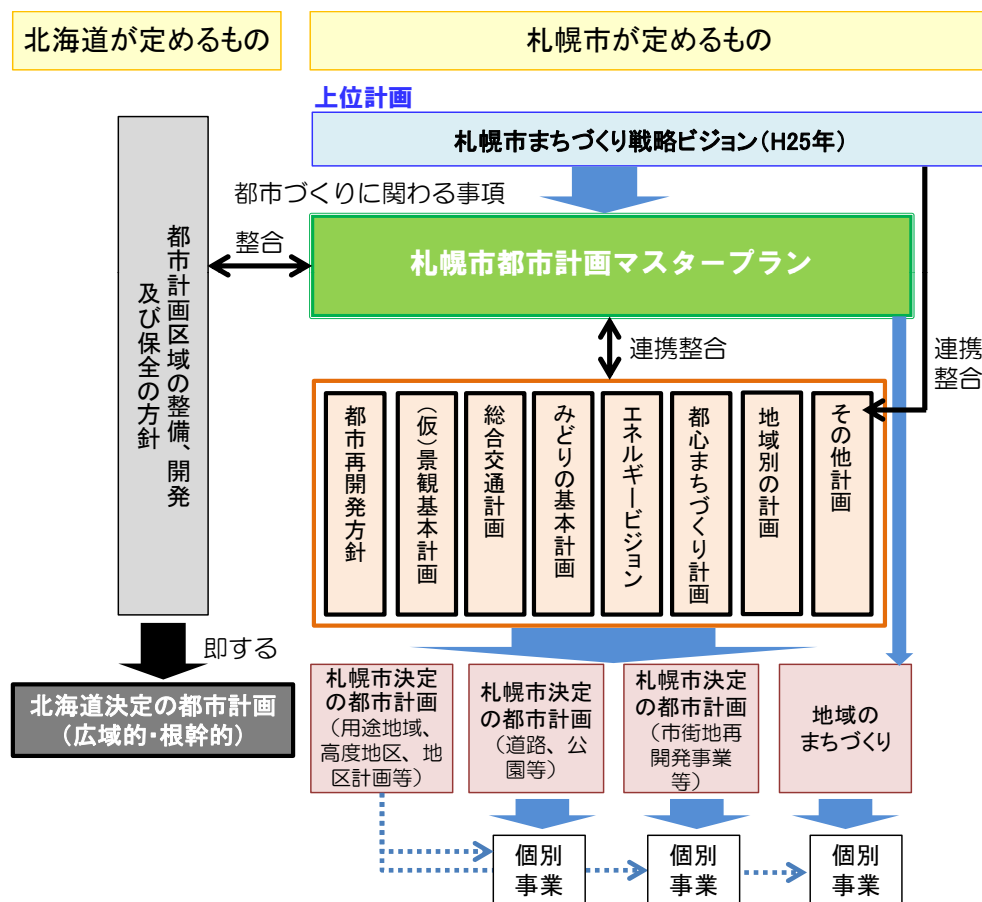
1 目的と位置づけ、都市づくりの理念、基本目標

1-1 目的と位置づけ

(1) 都市計画マスタープラン策定の目的

札幌市の目指すべき都市の将来像の実現に向けた取組の方向性を全市的視点から整理し、今後の協働の都市づくりを推進する一助とするとともに、都市づくりの総合性、一体性を確保することを目的とする。

(2) 位置づけ



(3) 計画の前提

◎目標年次

概ね20年後の平成47年(2035年)とする。

◎将来人口

目標年次における人口を182万人と想定する。ただし、具体の都市計画の決定等に際しては、必要に応じて適宜その時点での分析を行い、適切な運用を行うものである。

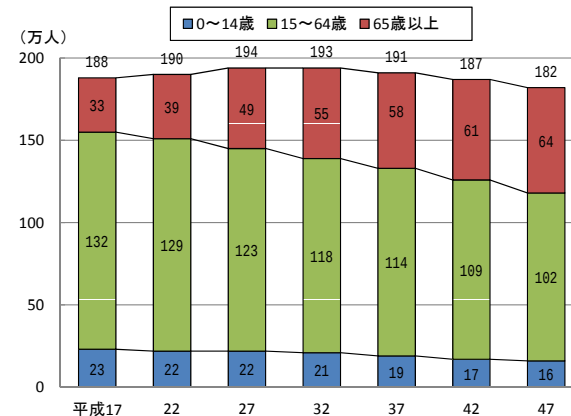


図 総人口の増減 【資料】札幌市、総務省「国勢調査」

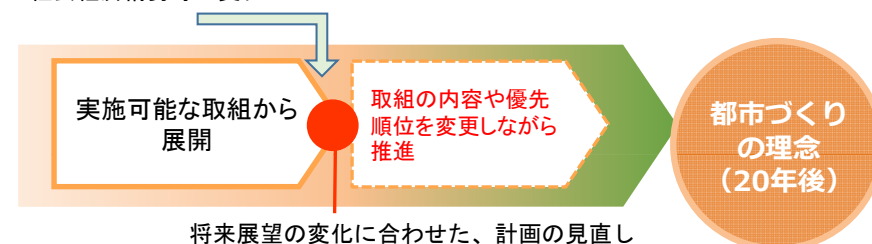
◎対象区域

本市の行政区域を対象とする。

(4) 計画の見直し

都市計画マスタープランは、概ね20年後の将来を見据えた計画とすることを基本とし、社会経済情勢等の変化に応じ、計画期間内に将来展望に変化が生じた場合には、計画の理念や方針・施策を見直していくものとする。

社会経済情勢等の変化



1 目的と位置づけ、都市づくりの理念、基本目標

1-2 都市づくりの理念

(1) これまでの都市づくり

札幌市は、山地や平地などの自然地形、町村合併の歴史や戦後の急激な人口増、地下鉄などの基盤整備などにより様々な地域が形成されており、それぞれの地域の特性や資源を踏まえた都市づくりを進めていく必要がある。

これまでの都市づくり

【開拓期】

明治2年(1869年)～明治32年(1899年)

- ・都心部の原型の形成
- ・周辺都市間、衛星村落間を結ぶ道路の形成

【戦前】

明治32年(1899年)～昭和20年(1945年)

- ・公共交通のはじまり
- ・旧都市計画法の適用と様々な都市基盤の整備

【戦後】

昭和20年(1945年)～昭和47年(1972年)

- ・近郊における区画整理事業の積極的実施
- ・オリンピックを前にした骨格基盤の整備

【政令指定都市移行後】

昭和47年(1972年)～平成16年(2004年)

- ・無秩序な市街地拡大の抑制
- ・良好な民間開発の誘導

【現行都市マス策定後】

平成16年(2004年)～

- ・市街化区域の拡大に係る編入の決定はなし
- ・まちづくり計画策定や再開発の事業化に向けた取組

- 骨格道路・鉄道の整備
- 町村との合併(琴似町、札幌村、篠路村、豊平町、手稲町)
※ここでは昭和30年以降の合併のみ掲載
- 地下鉄や高速道路の整備
- 急激な人口増による住宅地の形成

【市街地形成】

- ・それぞれの地域の特性や資源を踏まえた都市づくり

(2) 現状・課題とそれらに対応した見直しの視点

【人口・高齢化】

- ・平成27年(2015年)頃をピークに人口減少
- ・平成47年(2035年)には3人に1人が高齢者
- ・生産年齢人口の減少による経済規模の縮小の懸念

- ・人口減や高齢人口増に対応した、福祉・医療、生活利便機能の確保
- ・女性や高齢者の雇用の促進、働きやすい環境づくりになどによる経済の活性化

【市民生活・交通】

- ・人の移動(トリップ数)減少
- ・移動目的が通勤・通学から私用へ転換
- ・公共交通利用の減少、自動車依存率の高まり

- ・特に郊外において高齢者が増加する中で、自動車の運転ができなくなった際の移動手段の確保
- ・スマートウェルネスシティ※の実現

【環境・エネルギー】

- ・平成2年(1990年)比でCO₂排出量は増加
- ・民生部門(冬季暖房含む)のエネルギー消費が多い

- ・低炭素で環境に配慮した札幌版次世代住宅の推進
- ・再生可能エネルギーの積極的な導入に向けた土地利用計画制度の運用

【財政】

- ・保健福祉費増、道路など都市基盤の維持費の減
- ・公共施設、インフラ更新費用の増大

- ・インフラの維持・補修に利用できる予算が限られる中での、効率的な都市基盤維持のあり方

○見直しの視点

○人口減少下における持続可能性の追求

○豊かな市民生活の実現

○札幌らしさの創出

○地域特性をふまえた取組の強化

※スマートウェルネスシティ: 歩くことを基本としたまちづくりを通じて、身体
の健康だけではなく、生きがいを持って「健幸」な暮らしを実現すること

1 目的と位置づけ、都市づくりの理念、基本目標

見直しの視点を踏まえ、重視すべき観点を整理した。

これらを踏まえ、都市づくりの根底の考え方となる「都市づくりの理念」を以下の通りとする。

(3) 今後重視すべき観点

【見直しの視点】

○人口減少下における持続可能性の追求

- ・人口減少下の市街地、都市インフラのあり方
- ・既存建物、地域資源等の利活用
- ・経済政策との連携（雇用の創出、都市型産業、投資の喚起など）
- ・低炭素都市
- ・安全・安心な都市

○豊かな市民生活の実現

- ・歩行者の視点を重視し、健康な暮らしにつながる空間
- ・公共交通等による移動の円滑化
- ・地域交流の場の創出

○札幌らしさの創出

- ・都市と豊かな自然環境
- ・積雪寒冷地の特性を活かした暮らし
- ・国際都市としての魅力（札幌の顔にふさわしい都心、良好な景観形成など）

○地域特性をふまえた取組の強化

- ・都心、拠点の戦略的な取組
- ・住宅地におけるモデル的な取組、取組の連鎖

【現行都市マスの今後重視すべき観点】

- 成熟社会を支える都市づくり
- 効率的な維持・管理が可能な都市づくり
- 環境と共生する都市づくり
- 地域コミュニティの活力を高める都市づくり

【見直しの視点を考慮した重視すべき観点】

- 新たな価値を創造し、成熟社会を支える都市づくり
- 持続的・効率的な維持・管理が可能な都市づくり
- エネルギー施策と連携し、環境と共生する低炭素型の都市づくり
- 地域特性に応じた地域コミュニティの活力を高める北国らしい都市づくり
- 災害等に備えた安全・安心な都市づくり

(4) 都市づくりの理念

前回都市マスのキーワード「コンパクトシティ」に代わる、また、まちづくり戦略ビジョンの「S・L・I・M City Sapporo」をさらに進め、新たな都市づくりの概念を加えた理念として整理する。→ 7月2日の第9回検討部会で整理したものを提示

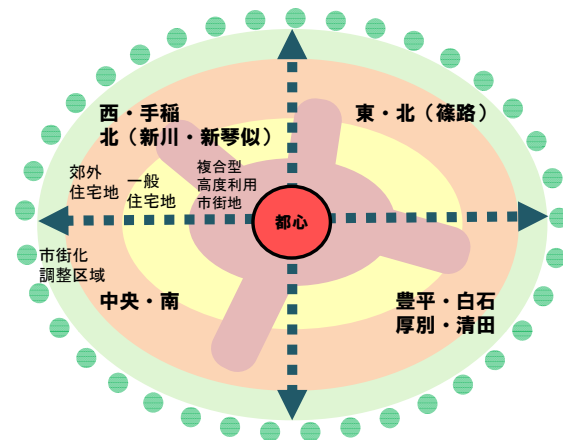
1 目的と位置づけ、都市づくりの理念、基本目標

都市づくりの理念を構成する考え方

都市づくりの理念

空間系

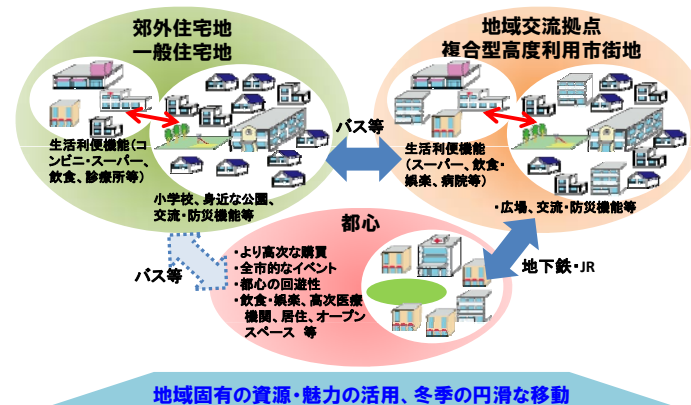
多様な市街地形成の歴史や
コミュニティに配慮した
地域特性に合わせた都市づくり



地域資源の活用、
既存の都市基盤の維持更新・活用、
積雪寒冷地の特色を活かした対応

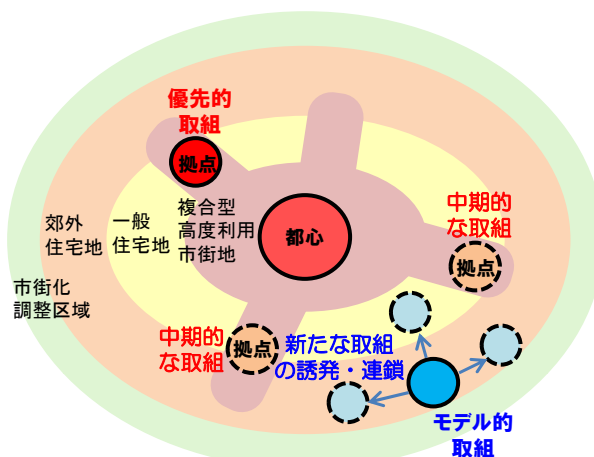


都市空間の魅力・活力の向上、
人々の暮らしや交流を支える空間づくり



進め方系

地域の実情、周囲への波及を考慮した
計画的な取組の優先付け



都市経営的な視点を持った、
官民協働のエリアマネジメント



各分野の横断的な連携による
戦略的な取組



※7月2日の第9
回検討部会で整
理したものを提
示

1 目的と位置づけ、都市づくりの理念、基本目標

1-3 都市づくりの考え方、基本目標

【札幌市まちづくり戦略ビジョンより】

これからの都市空間を創造するための基本目標

**持続可能な札幌型の
集約連携都市への再構築を進める**

都市空間創造にあたってのコンセプト

S・L・I・M City Sapporo の実現



【都市づくりの基本目標】

※戦略ビジョンと共有

○超高齢社会を見据え、地下鉄駅の周辺などに、居住機能と生活を支える多様な都市機能を集約することで、効率的に都市サービスを楽しむことができるコンパクトな都市

○良好な環境を備える郊外での暮らしが選択できるなど、住まいの多様性が確保された札幌らしいライフスタイルが実現できる都市

○公共交通を基軸としたまちづくりの推進や、新たなエネルギーネットワークの構築などによる環境都市

○都市の活力を創出するため、道内外と多様な交通ネットワークでつながる、北海道の中心都市

○都市基盤が効率的に維持・保全され、災害に強い安全・安心な都市

2 総合的な施策（取組）の方向性

市街地区分ごとに対応した総合的な施策（取組）の方向性として以下のように整理した。

1 経済成長と低環境負荷の実現を支える都市機能の強化

【世界をリードする環境配慮型のモデル地区形成】

- ・安全安心なまちづくり、災害に強いインフラ整備
- ・エネルギーネットワークの形成
- ・既存施設のリノベーション、ストック活用の促進

【人々を惹きつける魅力と快適性を兼ね備えた都心ライフの受け皿形成】

- ・都心の移動手段の充実化、多様化
- ・質が高く多様性を受け入れる居住環境、働く場、公共空間の形成
- ・パブリックスペースや文化施設等の魅力を活かした賑わいの連続化

【国内外から投資を呼び込む魅力ある観光・ビジネス環境の形成】

- ・札幌型MICEの中核となる都心の機能・連携強化
- ・国際的な企業の誘致や起業促進、新たな成長産業の創出

【継続的发展を支える民間活力の活用と柔軟なマネジメント体制構築】

- ・環境配慮型の市街地形成を目指すスマートシティマネジメント
- ・国内外からの来街や企業立地を促進させる国際戦略マネジメント

※上記項目は新都心まちづくり計画との整合を図る

3 多様な住まい方を支える魅力ある市街地の実現

【高密度で質の高い住宅市街地の形成】

- ・地域特性を考慮した集合型の居住機能などの集積や、歩行者環境を重視した基盤整備などによる、高密度で質の高い住宅市街地の形成
- ・路面電車沿線などの魅力を高める景観まちづくりの推進

4 地域特性に応じた住宅地の質の維持・向上

【良好な住環境の維持・向上】

- ・小学校を中心とした地域コミュニティの活性化
- ・郊外住宅地の居住環境の維持、生活利便機能の向上
- ・地域資源の有効活用による魅力向上
- ・今後増加していく空き家への対応
- ・地域特性に応じた魅力・活力の向上に資する住民主体の地域づくりの推進

2 多様な交流を支える交流拠点の充実・強化

【各拠点の特性に応じて優先度を考慮した都市開発の誘導と基盤整備】

- ・地域の実情に応じた機能集積への誘導
- ・地域の活力を活かしたまちづくりの推進
- ・面的エネルギーネットワークの拡充の検討

【主要な拠点を中心とした地域単位での交通機能の向上】

- ・交通需要の円滑な処理に向けた施策の推進
- ・地域特性を考慮した交通対策の推進、移動空間の整備

【にぎわい・交流を創出する空間の整備】

- ・建替え更新に合わせた広場などの整備、既存ストックの活用

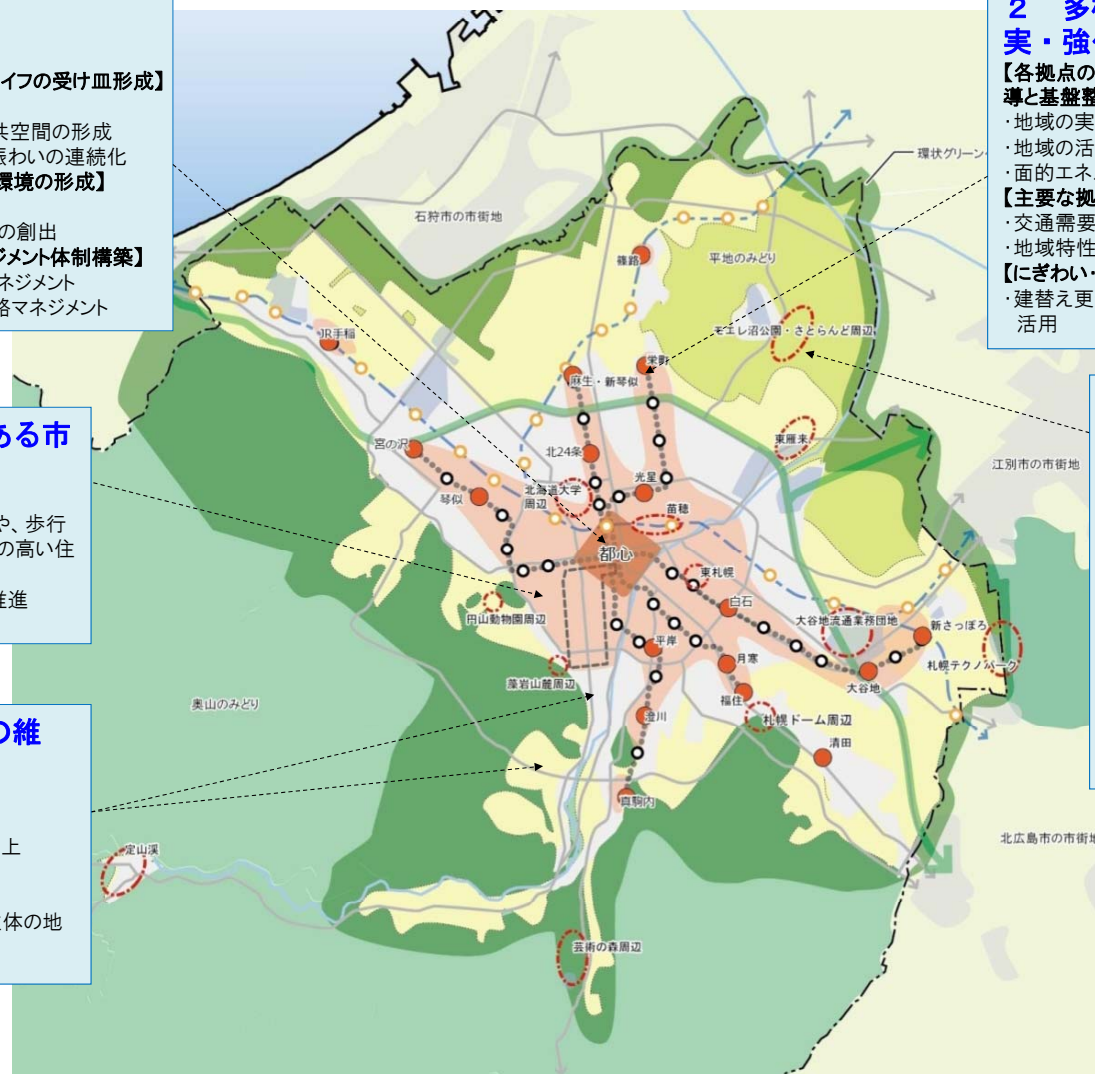
5 市街地の外の自然環境の保全と活用

【良好な自然環境の維持・保全・創出】

- ・森林・農地等の保全・創出
- ・緑地創出の誘導
- ・郊外住宅地との連携

【市街地の外ならではの特質を活かす土地利用の検討】

- ・保全と活用の方針による土地利用計画制度の適切な運用
- ・自然環境の保全を前提とした土地利用ニーズへの対応
- ・地域資源を活かした高次機能交流拠点周辺の取組



凡 例	
●●●●●	地下鉄と地下鉄駅
●●●●●	JRとJR駅
—	路面電車
—	高速道路
—	骨格道路網
◇	都心
●	地域交流拠点
●	高次機能交流拠点
■	複合型高度利用市街地
■	一般住宅地
■	郊外住宅地
■	工業地

※オープンスペース・ネットワークの考え方については、地域特性に応じて、都心・拠点・住宅地・調整区域等において引き続き踏襲していく

3 部門別の都市計画の方針〔3-1 土地利用〕

3-1 土地利用

(1) 市街地の範囲

これまでの取組

- 人口増加の鈍化や今後予測される人口減少に対応し、市街地の拡大抑制を基調とした内部充実型の都市づくりを推進

現況・課題

- 市街地の範囲は都市づくりを考える上で最も基本的な枠組みであり、将来の社会経済情勢の変化を適切に捉えながら設定する必要があるが、今後は緩やかに人口が減少していく見込みであり、基本的には今以上に市街地を拡大する必要がない

理 念

※ 7月2日の第9回検討部会で提示

基本方針

市街地の範囲は市街化区域内を基本とし、原則拡大は行わず、既成市街地の充実や都市基盤の維持・活用、建替え・更新に合わせた質向上を目指す

- 今後の人口減少を見据え、市街化区域内の利便性の高いエリアの土地の高度利用を促し、居住密度を維持、または高めることを基本。
- 基礎的都市サービス機能は、市街化区域内の身近な範囲で提供されることを基本とし、特に、拠点に位置付けられる箇所においては都市機能の集積・誘導を強化。

施策(取組)の方向性

- ・概ね10年後
- ・概ね20年後

※ 7月2日の第9回検討部会で提示

(2) 市街地の土地利用

これまでの取組

- 住居、商業、工業といった都市機能の適切な配分に留意した土地利用の誘導

現況・課題

- 近年は都心回帰の傾向を受け、地下鉄駅周辺などに商業・業務及び居住機能が増加傾向であり、今後の人口減少を見据えた都市機能の集積による拠点の機能強化が必要
- 利便性・快適性のほか、地域の特性・資源による魅力が重要
- 人口減少や高齢化によるコミュニティ希薄化の懸念
- 東日本大震災を契機とした市民の防災意識の高まり

理 念

※ 7月2日の第9回検討部会で提示

基本方針

地域特性を踏まえた土地利用の枠組みと市街地の質向上

- 都市基盤の配置や整備状況、市街地形成の履歴、地形や自然環境との関係を踏まえた土地利用の基本的な枠組み設定
- 多様な機能が複合・集積し、魅力・活力を高めるきめ細かな土地利用計画制度の運用による市街地環境の質向上
- 歩行者環境の充実や安全・安心の都市づくり
⇒次頁「市街地の土地利用の基本枠組」へ

施策(取組)の方向性

- ・概ね10年後
 - ・概ね20年後
- ※ 7月2日の第9回検討部会で提示

(3) 市街地の外の土地利用

これまでの取組

- 市街地の外の良好な森林・農地等を保全・活用するとともに、市街地の外ならではの土地利用に対応

現況・課題

- 高齢化などにより農地等の管理の担い手が不足しており、農地等の保全が重要
- 引き続き市街地を取り巻く自然環境などの資源を重視し、適切な保全・活用が必要
- 近年の市街地の外の多様な土地利用ニーズに対応した柔軟な土地利用の運用

理 念

※ 7月2日の第9回検討部会で提示

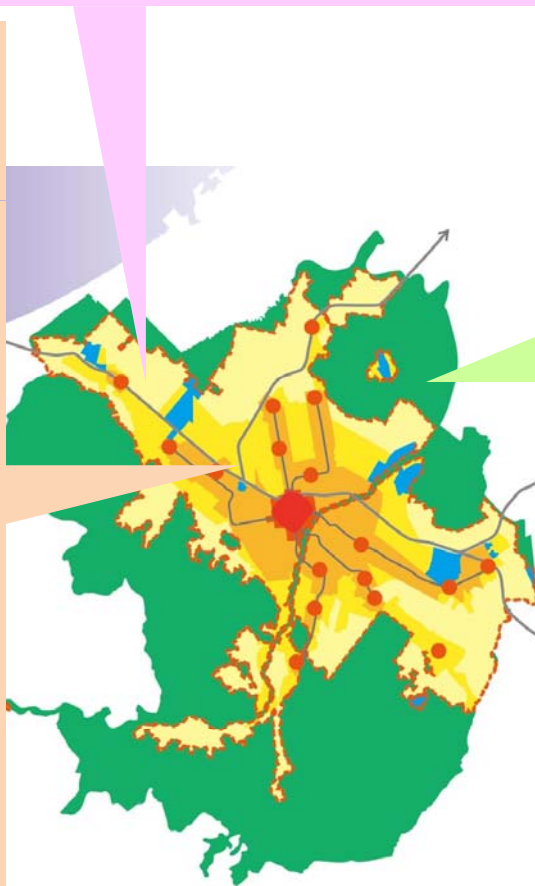
基本方針

自然環境等の保全を前提とした柔軟性のある土地利用への対応

- 市街地外周を森林・農地等が取り囲むという特質を活かし、都市個性を伸ばす土地利用
- 良好な自然環境を適切に維持・保全・創出
- 都市活動の維持に不可欠で市街地内への立地がなじまない施設、再生可能エネルギー関連施設等、土地利用ニーズの多様化に対応した土地利用計画制度の検討
- 拠点間の連携や魅力向上に資するよう、景観にも配慮した土地利用のあり方について検討

施策(取組)の方向性

- ・概ね10年後
 - ・概ね20年後
- ※ 7月2日の第9回検討部会で提示



3 部門別の都市計画の方針〔3-1 土地利用〕

市街地の土地利用の基本枠組

① 住宅市街地

これまでの取組

- 秩序ある土地利用を誘導する観点から、住宅地区分に応じた住環境の保護と利便性の確保

現況・課題

- 近年、マンションの立地が進む地下鉄駅周辺、JR沿線、複合型高度利用市街地の生活環境の質向上
- 一般住宅地や郊外住宅地では、宅地開発により新たな住宅市街地が形成される一方で、人口減少や高齢化によるコミュニティの衰退、建物の老朽化などが顕在化
- 人口減少、高齢化により、住宅地における空き地・空き家が増加し、これらの適切な管理・有効活用が必要



理 念

※ 7月2日の第9回検討部会で提示

基本方針

- 既存ストックを活用しながら、住居・生活利便・交流などの多様な機能を強化
- 地域特性を活かした魅力・活力の向上と新たな価値の創出、住民主体の地域づくりの推進による持続的なコミュニティ形成

複合型高度利用市街地(高密度な住宅地)

・利便性の高い暮らしのニーズと歩行者環境を重視した、集合型居住機能と生活利便機能が集積し、良好な都市景観を形成する高密度な住宅市街地の形成

一般住宅地(中密度な住宅地)

・戸建、集合住宅などの多様な住まいと一定の利便性が地域の特性をふまえて調和を保ち、良好な居住環境を維持する住宅地の形成

郊外住宅地(低密度な住宅地)

・戸建住宅を主体とし、生活利便機能や生活交通を確保しつつ、持続的なコミュニティや魅力ある住宅地を形成

施策(取組)の方向性

- ・概ね10年後
- ・概ね20年後

※ 7月2日の第9回検討部会で提示



② 拠点

これまでの取組

- 多中心核都市構造へと誘導するため、都心のほか、交通結節点などで拠点を適切に配置し、基盤整備や土地利用誘導を推進

現況・課題

- 都市機能等の集積状況など、拠点の異なる特性に対応した取組が必要
- 更に利便性の高い都市づくりに向けて、拠点の位置づけ、役割の高まりを考慮することが重要
- 都市の低炭素化の推進、災害に強い都市づくりに向けた取組が重要



理 念

※ 7月2日の第9回検討部会で提示

基本方針

- 後背の住宅市街地を含め、市民の生活、多様な交流を支える都市機能の集積を戦略的に推進
- 誰もが安心・快適・活発に過ごせる空間づくりを重視し、各拠点の魅力と活力の向上
- 都市の低炭素化を先導する拠点づくりの検討

地域交流拠点

- ・施設の建替・更新、まちづくりの熟度、コミュニティ形成や商店街活性化等の観点、他拠点や地域資源との連携の可能性などによる戦略的な優先づけ
- ・新たな制度による拠点への機能集積の強化

高次機能交流拠点

- ・産業や観光、文化芸術、スポーツなど、札幌の魅力と活力の向上を先導する機能の育成・強化

施策(取組)の方向性

- ・概ね10年後
- ・概ね20年後

※ 7月2日の第9回検討部会で提示

3 部門別の都市計画の方針〔3-1 土地利用〕

③ 都心

これまでの取組

- 地下歩行空間の整備による、交流人口の増加、官民連携によるネットワーク接続の促進
- 創成川公園の整備による、回遊環境の強化、東西市街地の連続化など
- 北3条広場、交流拠点等、都心の新たな象徴的な公共空間の創出
- 公共空間の活用母体、エリアマネジメントを担う、まちづくり会社の組成

現況・課題

- 東日本大震災以降のBCP対応への必要性
- オリンピックを契機に整備した建物の多くが老朽化しており、開発動向が顕在化
- 激化している都市間競争への対応
- 都心における低炭素社会への転換の必要性



理念

※ 7月2日の第9回検討部会で提示

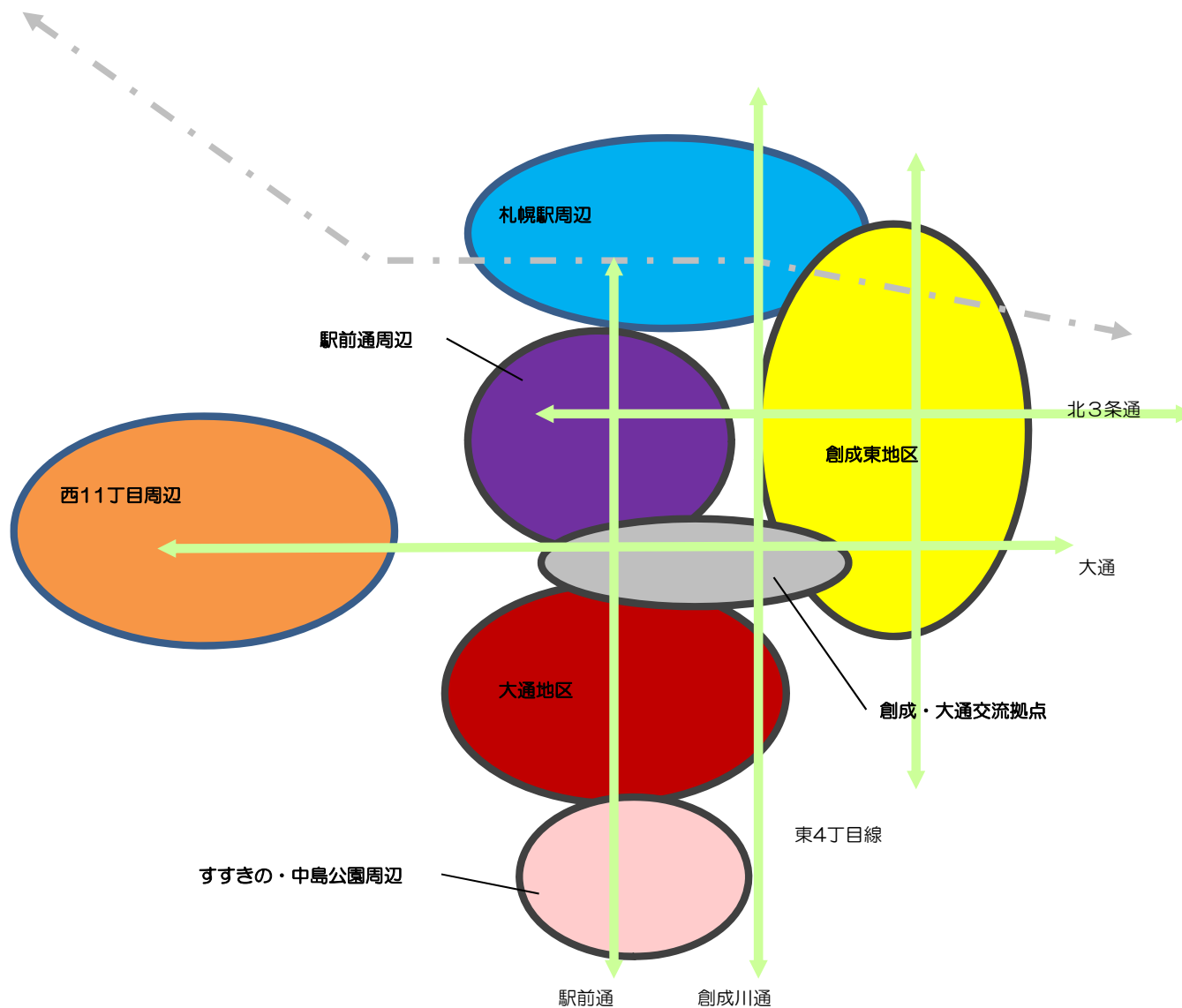
基本方針

- 低炭素に資する快適で強靱なS・L・I・M Cityの先導的推進エリアの形成
- 道路・ターミナル機能の強化など、都心アクセスの強化
- コンパクトで快適な暮らし、北海道の資源を活かしたMICEを実現する、ビジネス・観光・生活の高次機能集積強化
- 官民連携の協働基盤など、都心まちづくりのプラットフォームの形成
- 災害時の帰宅困難者対策やBCPの観点からの自立分散型エネルギーの確保

施策(取組)の方向性

- ・概ね10年後
- ・概ね20年後

※ 7月2日の第9回検討部会で提示



3 部門別の都市計画の方針〔3-1 土地利用〕

市街地の土地利用の基本枠組

④ 工業地・流通業務地

- 周辺住宅市街地の住環境の保護や幹線道路などの交通基盤との対応に配慮しつつ、特別用途地区をはじめとした土地利用計画制度の活用による工業系土地利用への対応、流通業務地区・団地の維持

現況・課題

- 既存の工業地・流通業務団地内の建物の老朽化に伴う建替えによる、土地利用の再編・高度化などへの対応が必要
- 住工混在地域においては、周辺市街地環境に配慮しながら土地利用が住居系に転換しつつある地区、及び操業環境の保全が求められる地区双方への対応が必要



理 念

※ 7月2日の第9回検討部会で提示

基本方針

- 他の都市機能との複合的な土地利用、物流機能の高度化に対応する土地利用など、工業地・流通業務団地における土地利用の再編・高度化を支える仕組みづくりの検討
- 住居系への土地利用転換が進んだ地区での住環境の保全
- 工業地・流通業務地としての土地利用や操業環境の保全を担保する土地利用計画制度の活用

施策(取組)の方向性

- ・概ね10年後
- ・概ね20年後

※ 7月2日の第9回検討部会で提示



⑤ 幹線沿道市街地

これまでの取組

- 道路機能に対応した土地利用を基本とし、生活を支える身近な利便性の提供を重視した商業・業務機能、集合型居住機能等の分散的な立地
- モータリゼーションの進展を背景に、自動車交通との関連が強い施設が立地する傾向が顕著
- 沿道施設の立地は多様化し、中でも商業施設については大規模化や郊外化の動向がみられる
- 郊外の大規模商業施設の立地は、自動車利用の増加を招き、住宅市街地の環境の悪化や二酸化炭素の排出量の増加が懸念



理 念

※ 7月2日の第9回検討部会で提示

基本方針

- 道路機能に対応した土地利用を図ることを基本に、地域の実情に応じて商業・業務機能や軽工業・流通業務機能、集合型の居住機能などの立地に対応
- 特に商業業務施設については、拠点の育成並びに住宅市街地の住環境保護及び身近な利便の確保の観点から、拠点のほかは、幹線沿道における適切な規模での立地に対応

施策(取組)の方向性

- ・概ね10年後
- ・概ね20年後

※ 7月2日の第9回検討部会で提示

(1) 基本的な考え方

これまでの取組

- 人口増加等による交通需要の増加、移動距離の増大への対応
- 冬期交通の安定化、都市環境問題への配慮をふくめ、地下鉄を基軸として道路ネットワークによる都市圏内を有機的に結ぶ交通体系の整備

現況・課題

- 高齢化により自動車を運転できない市民層の増加が懸念
- 冬期間の交通機能の低下、局所的・一時的な交通渋滞は引き続き取り組むべき課題
- 公共交通では、年間利用者数が減少している一方、冬期の利用割合は増加
- 特にバス利用者数の大幅な減少によるバス路線の維持が困難となること懸念
- 冬期の転倒事故は依然として発生しており、冬期でも安心して歩行できる空間の確保は引き続き取り組むべき課題
- 地球温暖化防止に向け、二酸化炭素排出量の削減が求められる中、自動車など運輸部門からの排出割合が高い
- 北海道の中核都市として、国内や海外との交流を活発化するために、広域的な交通にかかわる高い利便性が不可欠
- 厳しい財政状況のなか、これまで整備してきた既存の交通施設の維持・管理による有効活用が重要

理 念

※ 7月2日の
第9回検討
部会で提
示

基本方針

(1) 総合的な交通ネットワークの確立

- 公共交通を軸とした交通体系の確立
 - ・交通混雑の緩和
 - ・冬期道路環境などの向上
 - ・交通公害の防止
 - ・エネルギー消費量の削減
 - ・安定的な交通サービスの提供 など
- 適切な自動車交通の実現
 - ・公共交通機関による移動が難しいエリアにおいて、市民の足となる交通を支える
 - ・環境への負荷の低減や安全で快適な歩行者空間の確保
 - ・自動車交通総量の低減や流れの分散化 など
- 広域的なネットワークの確立
 - ・道内各地からの都心部への速達性向上
 - ・札幌の都市観光を支える交通サービスの提供
 - ・圏域連携のための広域交通の強化 など

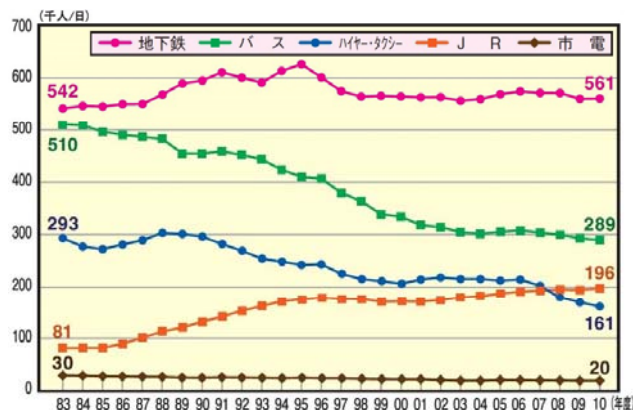
(2) 地域特性に応じた交通体系の構築

- ・魅力と活力ある都心の実現を支えるための交通体系の確立
- ・地域特性に応じた交通の確保による、車に頼らず生活できる環境の確保
- ・自転車利用環境の総合的な改善

施策(取組)の方向性

- ・概ね10年後
- ・概ね20年後

※ 7月2日の第9回検討部会で提示



3 部門別の都市計画の方針〔3-2 交通〕

(2) 総合的な交通ネットワークの確立

① 公共交通ネットワーク

これまでの取組・現況・課題

- 最も需要の高い区間の地下鉄などの軌道系交通機関を中心に、後背圏からのバスネットワークの接続により公共交通ネットワークを構成
- 地下鉄などの軌道系交通機関は、冬期間の都市活動を支える重要な交通基盤としての役割
- 都市構造や交通流動の変化、市民ニーズの多様化により公共交通の輸送人員が減少

+

理 念

※ 7月2日の第9回検討部会で提示

基本方針

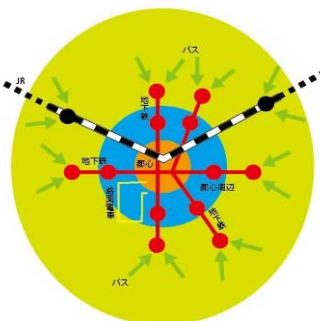
- 軌道系交通機関を基軸に、後背圏からのバスネットワークが各駅に接続する公共交通体系の維持
- 都市づくりの目標を支える観点から公共交通ネットワークを活用
 - ・集約連携都市を実現していくために各拠点へのアクセス機能を向上
 - ・地下鉄駅周辺施設の利便性向上により、歩行者にとって魅力的な空間の確保
 - ・都心や都心周辺部の利便性向上や魅力創造等に寄与する路面電車の有効活用 など
- 公共交通の質的充実
 - ・乗継機能の強化
 - ・利便性の向上
 - ・バリアフリー化など

施策(取組)の方向性

- ・概ね10年後
- ・概ね20年後

※ 7月2日の第9回検討部会で提示

公共交通ネットワーク模式図



② 道路ネットワーク

これまでの取組・現況・課題

- 都心への不必要な自動車流入を抑制し、周辺都市や市内の拠点を連結する道路ネットワークを構成
- 札幌を中心とする広域圏の自動車交通量は、都心と郊外、札幌と他都市との間が圧倒的に多い
- 近年では、環状方向の交通が増加し、今後も継続するものと予測
- 都心では通過交通割合の増加が一因となり、交通渋滞が発生

+

理 念

※ 7月2日の第9回検討部会で提示

基本方針

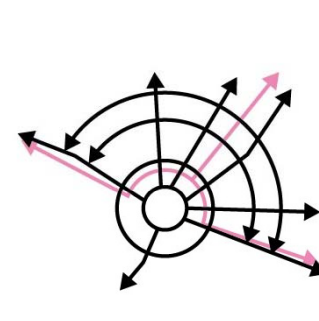
- 周辺都市や市内の各地域の拠点へ移動しやすく、有機的に連結する道路ネットワークを確立
- 環状道路・バイパス道路、都心部と地域拠点や周辺都市を結ぶ放射道路により主要幹線道路網の強化
- 主要幹線道路を補完する幹線道路や生活幹線道路としての補助幹線道路の充実
- 自動車交通の円滑化を図るための、既存道路の有効活用
- 都市計画道路のあり方を踏まえた事業展開
 - ・全市的な観点での都市計画道路の必要性の検証、長期未着手都市計画道路の見直し など

施策(取組)の方向性

- ・概ね10年後
- ・概ね20年後

※ 7月2日の第9回検討部会で提示

都市圏道路ネットワーク模式図



3 部門別の都市計画の方針〔3-2 交通〕

③ 広域的な交通ネットワーク

これまでの取組・現況・課題

- 国や道、周辺市町村などと連携し、空港、港湾へのアクセス、鉄道、高速道路などの広域機能の確保
- 北海道の中核都市として道内各地域からの交通利便性の向上が必要
- 国際経済交流や集客交流産業の振興のため、多様な交通手段の提供、定時性の確保が必要
- 新幹線の札幌延伸に伴う、広域交通ネットワークの更なる拡充が必要



理 念

※ 7月2日の第9回検討部会で提示

基本方針

- 国や道、周辺市町村などとの連携による空港、港湾及びそれらへのアクセス並びに鉄道、高速自動車道路、主要幹線道路など広域交通機能の確保
- 広域的な交通ネットワークと市内交通ネットワークとの有機的な連携
- 新幹線の延伸を見据えた札幌駅周辺のまちづくりと連携した広域交通ネットワークの強化

施策(取組)の方向性

- ・概ね10年後
- ・概ね20年後

※ 7月2日の第9回検討部会で提示

(3) 地域特性に応じた交通体系の構築

これまでの取組・現況・課題

- 都市の魅力と活力の向上に向けた既存市街地の活用・更新が重要
- 都心や拠点、郊外など市街地ごとの特性や、公共交通のサービス水準、人口減少の状況などを踏まえ、地域の実情に対応した交通体系の構築が必要



理 念

※ 7月2日の第9回検討部会で提示

基本方針

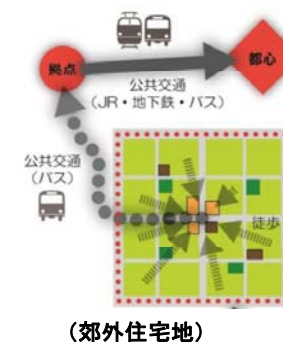
- 地域特性をふまえ、市民、企業、行政等の共通認識に基づいた交通体系のあり方の検討
- 都心においては、 unnecessary 自動車利用を抑制し、人を中心とした安全・安心な都心交通環境を創出
- 都心以外の拠点や郊外部においては、安全で快適な歩行者空間の確保や乗継利便性の向上などによる地域特性に応じた交通機能の向上
- 郊外部においては、人口減少に対応した地域交通のあり方の検討

施策(取組)の方向性

- ・概ね10年後
- ・概ね20年後

※ 7月2日の第9回検討部会で提示

地域交通イメージ図



3 部門別の都市計画の方針〔3-3 みどり〕

(1) 基本的な考え方

これまで・現況・動向・課題

- 公園緑地の総量は一定程度の充実をみている
- 一方で、市街地周辺及び市街地内のみどりの総量は決して多くはなく、郊外に比べ既成市街地のみどりが少ないなど地域格差がある
- 低炭素社会の実現に向けた取組や生物多様性への配慮といった観点から、みどりの役割に対する認識が高まっている

+

理念

※ 7月2日の第9回検討部会で整理したものを提示

基本方針

- 市民などとの協働を推進するため、みどりにかかわる人の環づくり、市民に生きる活かされる取組などの推進
- 街中のみどりの創出とネットワークづくりを進めるため、みどりの回廊づくり、都心のみどりの充実、地域らしい身近なみどりの創出など
- 市街地をみどり豊かなまちにするため、既成市街地では積極的なみどりの創出、その他の市街地では既存ストックを有効活用
- まちをとりまくみどりの保全・活用とネットワークづくりを進めるため、拠点となるみどりづくり、身近な森の活用、地球環境や生物多様性に配慮したみどりの保全と創出
- 公園の魅力向上のため、公園の管理・運営、人・まち・環境に役立つ公園の機能充実、市民ニーズを踏まえた利活用の促進

施策(取組)の方向性

- ・概ね10年後
- ・概ね20年後

※ 7月2日の第9回検討部会で提示

(2) みどりの配置

これまで・現況・動向・課題

- 市街地周辺においては、骨格となるみどりである環状グリーンベルトやコリドーなど、みどりの充実に向けた取組を推進
- 市街地内においても、新たな住宅地での公園緑地の整備等を順次推進
- 一方で、人口が増えている既成市街地でのみどりづくりといった課題への対応が必要

+

理念

※ 7月2日の第9回検討部会で提示

基本方針

- 骨格となるみどり
- ・地域制緑地制度の活用など札幌らしい山並みや農地・草地などを保全し、市街地周辺のみどりのネットワークづくりを推進
- ・主要な道路や河川のみどりが保全・創出・連続化され、特色あるみどりの軸の形成、多様な生物の移動空間を確保
- 都心部
- ・大通公園をはじめ重要なみどりの軸、公有地や再開発の街区においてみどりを保全、創出し、札幌の顔にふさわしいみどり豊かな景観を形成
- 地域を超えた特徴あるみどり
- ・水、街路、公園等の拠点を中心にネットワークづくり
- 市街地の身近なみどり
- ・都市機能の集積や人口動態など、地域の状況に応じたみどりづくりを推進

施策(取組)の方向性

- ・概ね10年後
- ・概ね20年後

※ 7月2日の第9回検討部会で提示



(3) みどりの質の向上

これまで・現況・動向・課題

- みどりの量の地域格差を解消するとともに、質の向上が求められる。
- 施設の老朽化や利用者層の変化などから、公園機能の見直しが求められている

+

理念

※ 7月2日の第9回検討部会で提示

基本方針

- 街中のみどりの創出
- ・街路樹などを活かした道路景観づくり、都心部におけるまちづくりにあわせたみどりの創出、民有地での緑化推進
- 街をとりまくみどりの保全・活用
- ・森林の持続的な育成管理、森林と親しむ活動の場や機会の充実などを推進
- 公園の魅力・質の向上
- ・協働による管理運営のしくみづくり、都市景観、防災、環境保全にも資する公園づくりを推進
- ・身近な公園の適切な機能分担にも配慮

施策(取組)の方向性

- ・概ね10年後
- ・概ね20年後

※ 7月2日の第9回検討部会で提示

3 部門別の都市計画の方針〔3-4 エネルギー〕

(1) 基本的な考え方

これまで・現況・動向

- 環境都市を目指すため「環境首都・札幌」を宣言し、地球環境保全を推進
- 冬期暖房使用に伴い、民生家庭部門の温室効果ガス排出量が多い
- エネルギー転換や効率的なエネルギーの利用推進が重要

+

理念

※ 7月2日の第9回検討部会で提示

基本方針

- 「環境首都・札幌」をめざし、郊外でのモデル展開など、さまざまな取組を通じて低炭素社会実現に向けた施策を推進
- 建物のグリーンビル化をはじめとしたハード面の低炭素化推進
- 市民一人一人に環境に配慮した意識・行動を促し、ソフト面での取組を推進

施策(取組)の方向性

- ・概ね10年後
- ・概ね20年後

※ 7月2日の第9回検討部会で提示

(2) 効率的なエネルギーの面的利用の推進

これまで・現況・動向・課題

- 昭和40～50年代にかけ、都心や厚別地区、真駒内地区に、広範囲な地域熱供給施設が整備され、都市の発展に寄与
- 札幌駅南口や道庁南エネルギーセンターへの天然ガスコージェネレーション導入とそのネットワーク化など、エネルギーの効率的な利用と環境性能の向上を目指した取組を推進
- 都心地区及びその他のエネルギー拠点における熱・電気の面的利用の拡充検討が重要

+

理念

※ 7月2日の第9回検討部会で提示

基本方針

- 官民協働の環境負荷低減・エネルギーネットワークの構築と、環境面・経済面からPRできるグリーンビルディング化の促進
- すでに整備されている熱供給ネットワークを最大限活用した低炭素化の推進
- 建物更新時にコージェネ導入等の低炭素化を促進
- 短期的な視点での都心地区におけるエネルギーネットワーク構築のための調査・検討及び長期的な視点による自立分散型エネルギー供給拠点の整備
- 熱供給ネットワークへの接続促進のため、インセンティブの導入など土地利用計画制度の柔軟な運用を検討
- 拠点における面的エネルギーネットワークの拡充検討

施策(取組)の方向性

- ・概ね10年後
- ・概ね20年後

※ 7月2日の第9回検討部会で提示



(3) 再生可能エネルギーの活用

これまで・現況・動向・課題

- 比較的容易に導入できる太陽光発電の普及が活発化
- 今後も太陽光発電を中心に導入が進むと予想され、メガソーラー発電も視野に入れ、設置に対する支援を含めた取組が必要
- 雪冷熱、木質バイオマス、地中熱、下水熱などの太陽光以外の再生可能エネルギーの広域的な活用も含めた普及拡大が重要

+

理念

※ 7月2日の第9回検討部会で提示

基本方針

- 未利用地やごみ埋め立て地へのメガソーラー発電設備設置など、太陽光発電を中心とする再生可能エネルギーの積極的導入拡大
- 雪冷熱、木質バイオマス、地中熱、下水熱の広域活用に向けた周辺自治体等との連携の検討
- 自然環境の保全や景観への配慮を前提とした、再生可能エネルギーに係る土地利用計画制度の適切な運用

施策(取組)の方向性

- ・概ね10年後
- ・概ね20年後

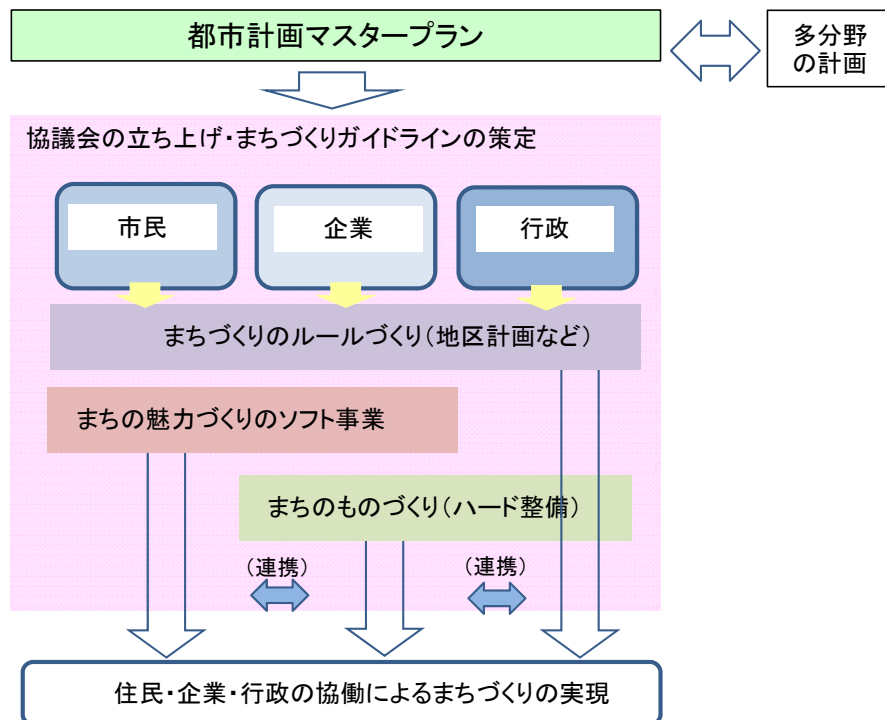
※ 7月2日の第9回検討部会で提示

4 取組を支える仕組み

【基本方向 都市づくりの取組における「協働」の仕組みの充実】

- ・これからの都市づくりにおいては、人口減少や少子高齢化を踏まえ、既存の市街地や都市基盤施設を再生、活用しながら、きめ細かな取組を積み重ねていくことが重要
- ・具体的取組に際しては、市民をはじめ、企業・行政など都市の構成員が相互に役割と責任を担いあうことが求められる

都市づくりにおける、市民・企業・行政の役割分担



【基本方針1 取組の内容に応じた多様な「協働」】

- ・取組の対象は、広域的・根幹的な事項から、地域の個性や独自性の尊重が求められるきめ細かな事項まで、様々な広がりを持っている
- ・また、取組を実行していくうえでは、PPPの考え方に基づき行動することが重要
- ・特に、効率的な都市経営の観点から、民間の資本やノウハウを活用した都市づくりが重要

【取組の方向】

- ア 取組の各段階を通じた協働
- イ 対象の広がりに応じた協働
- ウ 協働による地域の取組の推進
- エ 行政の取組の総合化

【基本方針2 都市づくりにかかわる情報の共有】

- ・「協働」により都市づくりの取組を推進していくうえでは、情報が市民・企業・行政等の各主体に開かれ、共有化されていることが基本となる

【取組の方向】

- ア 都市づくりについて考える素材となる情報の収集・提供
- イ 行政における相談・支援体制の充実

【基本方針3 都市計画制度の運用におけるわかりやすさと透明性の確保】

- ・都市計画の決定は直接土地利用の制限につながるものであることから、分かりやすさと手続の透明性に配慮した適切な制度運用が必要

【取組の方向】

- ア 都市計画の案への市民意向の反映
- イ 都市計画手続きの透明性の確保

5 スケジュール

	平成26年															平成27年																				
	4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月		
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下			
検討部会									6/30 第1回			7/30 第2回						10/6 第3回			11/4 第4回			12/10 第5回					1/30 第6回					3/19 第7回		
				第1回： ・都市マスの概要、見直しの必要性 ・都市マスの位置づけ等 ・札幌市を取り巻く現況、動向、課題 ・都市マス見直しの論点(案)						第2回： ・見直しの検討項目 ・第2～4回検討部会の議論の進め方 ・再開発方針の概要						第3回： ・都心・拠点・複合型高度利用市街地への都市機能の集積を進め、多様な交流をいかに創出するか ・再開発の目標と1号市街地の考え方						第4回： ・人口減少・高齢化が進行する郊外住宅地、一般住宅地はどうあるべきか ・立地適正化計画(策定検討の頭出し、制度概要説明)						第5回： ・第3回の議論の続き ・再開発方針：整備促進地区、2号地区の考え方						第7回： ・中間とりまとめ		
都市計画審議会				第1回 5/15			第2回 6/11				第3回 7/17				第4回 9/9						第5回 11/20							第6回 2/4								
				● 検討部会 設置方針			● 部会委員 の承認				●				●						● 現状報告							●								
市民意向把握等															市民アンケート 9/12	9/30		子どもアンケート 10/15	11/10			市民ワークショップ 12/6			子ども議会 1/8											

	平成27年																								平成28年											
	4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月		
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下			
検討部会 (都市マス・再開発方針 共通)						5/26 第8回																														
						計画骨子案(1)																														
都市計画審議会																																				
						第1回 6/4 中間報告																														
市民意向把握等																																				